

『報徳』誌面から見る鹿児島時代の報徳会

Reflections on the Houtokukai's Kagoshima Era as Viewed from Houtoku Magazine

井竿富雄
Tomio IZAO

山口県立大学国際文化学部
Faculty of Intercultural Studies, Yamaguchi Prefectural University

The purpose of this article is to analyze thoughts about the moral education association, Houtokukai, established by Hanada Nakanosuke in early times at Kagoshima through their magazine, "Houtoku". The magazine contains many articles by persons who were related to the Kagoshima prefectural government and intellectuals. Hanada, the leader of Houtokukai, wrote articles mainly about young people that seemed to convey the sense of crisis about the turning point of Japan.

キーワード：報徳会、教育勅語、国民精神

はじめに

本論文は、花田仲之助率いる報徳会が、鹿児島に拠点があった時代の活動と主張について、機関誌『報徳』の誌面から考えてみようとしたものである。

予備役陸軍軍人花田仲之助が、教育勅語の思想を社会に貫徹しようとして「報徳会」と称する道德教化団体を発足させ、全国で組織を作ったことについては並松信久、藤野真拳といった人々の先行研究があり、筆者もまた花田の報徳会運動について考察をしてきた⁽¹⁾。特に藤野氏の研究は、都城市立図書館に所蔵されている上原勇作蔵書の中にあった機関誌『報徳』から書き出されている。筆者はこれらの先行研究の上に、さらに花田の報徳会運動が何をしてきたかについて明らかにしていく作業をしようと考えている。

今回筆者は、報徳会の本拠地が鹿児島にあった時代の中でも、一九一三年から一九一六年までの報徳会機関誌の誌面や、そこで展開された指導者花田仲之助の主張について考えてみたい。『報徳』は、岡山県の金光図書館に所蔵されていたものから用いる。この図書館の『報徳』は、創刊号以外の第一巻と第二巻、第三巻の三号までは存在していない（このほかの号にも、いくらかの欠号が存在する）。そのため、草創期の『報徳』については、再度別の図書館などで誌面を見つけて再検討しなければならない。一九一六年で止めているのは、一九一七年にはロシア革命が勃発し、第一次世界大戦の終結や国内の政治変動などが激しくなり、このような政治・社会の変化に報徳会も対応を迫られることが予想されるからである。鹿児島時代は一九一九年に拠点を京都桃山に移すまで続くのであるが、とりあえず今回はそのような制約があることをあらかじめお断りしなければならない。

ここでは、まず『報徳』の誌面構成を確認し、続けて、この時代の機関誌にはいかなる人物が登場し、何を語ったかを見ていく。これは編集という視点に立つことによって、報徳会が誌面に起用する人物とその主張を探求することで花田の報徳会が考えていた運動の方向性や訴え方を見ることができると考えたからである。その上で、会を指導していた花田が機関誌において展開していた具体的な主張を見ていく。花田に関する機関誌以外のデータはまだあまりなく、誌面だけでは心もとないが、運動の方針や基本的な考えはつかめるものと考えている。

一 『報徳』の構成

まずは鹿児島時代に発行されていた『報徳』誌の構成を概観しておきたい。

『報徳』は月刊誌である。この時代のものの表紙は「報徳」の筆書き文字と、巻号数が書かれているだけのシンプルなものである。裏表紙には、古人の名言・内外の格言などが記されている。表紙を開けばまず目次があり、その次のページはたいていの場合赤字で教育勅語が刷られている。ここまでは、皇室関係の慶事に関するメッセージを掲載したりする場合以外は毎号ほぼ同じである。表紙やとびらから本文の間に報徳会の綱領や、「報徳唱歌」という報徳会の歌の歌詞が掲載されていることもある。本文ページに広告はなく、巻末にまとめて広告が掲載されている形をとっている。広告ページは赤や緑の紙に刷られている。この広告も、定期的に毎号広告を出すものから、一号限りであるものまでバラエティがある。鹿児島市内の「赤星医院」や、結核療養所として知られた「境濱海浜院」（現在の鹿児島日赤病院）は毎号広告を寄せていた。花田仲之助の著書広告が出ることもあった。広告を除いて、記事が掲載されているのは全体で三〇頁ほどである。

記事の並び順を見てみたい。記事は二段組であった。通常号の場合は、巻頭は「論説」が掲載され、その後は各種の記事が掲載される。「論説」は花田が寄稿する場合が多くあった。報徳会の特徴である「実行問題」、即ち会員が実践すべき事項の解説が掲載されることもある。その他の会員や会員以外の人が執筆した記事や、報徳会で行われた講演の記録（文字起こし）が掲載されることもある。時事問題で重要なことなどがあれば、詳細な報道が掲載されていた。また、称讃すべき人についてその人物や行動を紹介する記事が掲載されることもあった。会員の投稿と推察される記事もある。最後は、「記事」として活動と関係する報道や、全国の報徳会に関する動向（各地の報徳会発足状況や、定例会の開催状況など）が掲載されるページがあった。会の動向についての記事は実に詳細なもので、報徳会が発足・開催された地名、日時・場所・時間、講演者の氏名と内容、講演の様子などが事細かに記されていた。また、花田が全国を回って報徳会の開設を勧誘する「巡講」の記録も載った。おそらくこれは花田自身が送ってきた書簡を掲載していると考えられる。この文章もまた非常に詳細を極めたもので、日時、行先、会った人、したこと、講演会場、参加人数（やや多すぎるのではないかと考えられる数字が掲載された）、宿泊場所まで書き込まれたものである。一旦これに出ると、容易に花田は鹿児島へは戻らなかった。巻末には、「文芸」と称して、会員の短歌や漢詩が掲載されていることも若干ある。本文終了に続けて掲載されていた広告ページのあと、奥付上部には、全国の報徳会へ向けて、例会の開催状況などを報告してほしいという注意書きがほぼ毎号のように掲載されていた（異なる場合もある）。

非常に短くではあるが、ここでは鹿児島時代の報徳会機関誌『報徳』の誌面構成を確認した。本拠地を鹿児島から京都に移転した後、『報徳』は大規模に機関誌の誌面改革が行われ、誌面構成もデザインも大幅に変更されたのだが、この時点では上記のようにになっていた。

『報徳』は会の本拠地といえる鹿児島の報徳会で編集されていたわけであるが、この機関誌の誌面に編集から選ばれて登場してきた人物とその主張を確認したい。もちろん各々の執筆者間で考えの相違があるだろうが、編集・選択された中に報徳会として打ち出したい主張があるといえるからである。

二 『報徳』のページに見る人と主張

前節では雑誌としての『報徳』の構成を確認した。本節では、鹿児島時代の『報徳』の主張と主たる執筆者、そして主張の展開を確認していくことにしたい。

鹿児島時代の『報徳』には、この土地の知識人として、第七高等学校造士館（以下は七高と呼ぶことにする）の関係者や、鹿児島の学校・県や国の機関にいる人物が執筆した記事が掲載されていることが多い。まず七高教授・中国古典思想学者山田準である。山田は自身も報徳会の運営に携わり、『報徳』には毎号のように山田の書いた記事が掲載されている。内容としては、日本人の道徳性を探るような記事⁽²⁾もあれば、自身が花田のように各地を回って報徳会設置を呼び掛ける講演をして歩いた時の様子を書き記したもの⁽³⁾がある。なぜか山田の文章は、時として非常に差別的な色彩を帯びた。国民の道徳と信念について連載した文章で、山田は忠孝の感覚は日本にしか出てこない、と言った後、次のような書き方をしている。「双親の絶対慈愛に人となった（甲）なる子は孝の性情が円満に発育するが、冷酷少恩の下に育った（乙）なる子には孝の性情が十分に其蓄を破らぬであらう。其次に謂はゆる人の手から人の手に渡った（丙）なる私生児には孝の性情が全く閉鎖されて居る。此の（丙）と（乙）とは誠に

不幸の子である。さりとして(乙)と(丙)の思想を本として(甲)の性情を疑ふものがあつたらば其こそ悪まれ児童世にはばかるで、吾人は其心得違ひを説破せねばならぬ。一見すると生育環境と愛情の問題を説いているように見えるが、見方によっては「孝」を疑う行為を「不幸の子」のもつ「心得違ひ」という一言で拒絶しているようにも見える。第一次世界大戦が開始されると、山田も愛国心を呼びかける文章を書いている。各国の戦時政策を紹介した記事では、「猶太人ならぬ限りは国家の財経を安固にせよ」という一文があり、この時代にはすでにユダヤ人が経済を支配して国家を重要視しない、という反ユダヤ主義的な言い方が日本にも入っていたことをうかがわせる⁽⁴⁾。

このほかの七高関係者で執筆が多いのは、小野藤太という人物である。一時期小野はほぼ毎号のように登場し、各種の記事を掲載している。中には、学習のやり方について書いた連載記事⁽⁵⁾や、山鹿素行についての長文の連載も書いている⁽⁶⁾。興味深いのは、モンテスキューの逸話を使った記事⁽⁷⁾を執筆していることである。また、家庭教育の問題として、母親は新聞などを読んで時事問題に対して子供に語って聞かせるようにすべきであり、自宅には住んでいる土地、日本、そして世界地図を並べて掲示することで、愛国心を喚起し、世界情勢について具体性をもって理解させることができるようにすべきことを書いている⁽⁸⁾。小野は多才な人物で、宗教哲学の著作をあらわすほか、数学を独学で研究したり、フランス語の辞典を作成したりした。

このほかにも、七高関係者では、永山時英や吉田賢龍⁽⁹⁾といった名前の人物が出てくる。例えば吉田は、少し後の時代であるが日本の女性の役割について、日本女性の寿命が短いことを憂慮しながら、「妻君たる人は直接国家の公事に関係しないけれども夫を通じて天下国家を動かす事が出来る。かの二万頓、三万頓、五万頓と云ふ様な巨大なる軍艦を見るに、其の太洋を自由に運行する動力は、ズーッと底に在る蒸気である。婦人も其れと同じく表面に立って騒ぐことはしないで、内に在って働けば其れが一番宜しいのである」と、性別役割分業観に立った女性論を展開していた⁽¹⁰⁾。女性は男性を家庭で鼓舞する役割を担わなければならないから、健康でなければならないのである。

鹿児島県庁・国の機関の関係者も、この時代の『報徳』には多く登場する。鹿児島地方裁判所の裁判官が佐賀県での報徳会発足について語っていたり⁽¹¹⁾、鹿児島高等農林学校の校長が、鹿児島県人の短所について書いたりしている⁽¹²⁾。鹿児島県庁の関係者が、「国体」のありがたさを語る文章を執筆し、国には「存在する価値」がなければならない、「布哇の如き波蘭土の如き又朝鮮の如き一国として存在の価値が無くなると取り潰されても仕方がないのである」などという弱肉強食の国際政治観を露骨に語ることもあった。また、同じ号には検事が犯罪撲滅について書いている。犯罪は貧困が原因ではない、「不正な利欲の念」が問題である、と述べた後に、当時としては新しい学問として考えられていた犯罪の人類学的な説明(骨相学的な犯罪者の特徴を語るもの)が付け加えられたりもしている⁽¹³⁾。少し後の時代であるが、鹿児島監獄の典獄を務めていた人物は、日本は犯罪者の再犯率が高い、ということ述べ、犯罪に手を染める原因が「今日流行る虚栄に憧憬れる事」「子供の時に買食させること」であると言っていた。反面、出獄した人の更生のために社会的な偏見をなくすことの重要性を説き、報徳会はそのために存在意義があると続けていた⁽¹⁴⁾。鹿児島市の視学は、政府が立憲思想を国民に涵養しようとしているが、「中には往々国体国情を異にした外国の立憲思想を其儘丸呑みにして之を我国に行はうとする即ち我が国体と相容れぬ民主的色彩を帯びた処の議論が生じつつありはせぬか」と警鐘を鳴らしている。この人物は、西洋は個人が社会の基本単位であるが、日本は家族が主体であるとし、日本が家族主義的な国家であることを強調している。また、イギリスの立憲君主制を「変形的共和国」と呼び、立憲君主制が民主的な政治改革と結合することに警戒感を示している⁽¹⁵⁾。鹿児島地方裁判所の裁判官は大日本帝国憲法を解説した。ここでは「外国にも憲法を有する国は沢山ありますが、帝国憲法の如く偏に愛民の主義に依り制定せられたものは殆むど其類がないのである。時の政治に対する不平怨嗟の声激越なる民論の反抗に依り余儀なく制定せられたものが多いのである。殊に仏国憲法の如きは、モンテスキューの三権分立論ルーソーの民約説を基礎とし革命相次ぎ血を血で洗ひたる結果生れたるものである。近くは隣邦支那に於ける憲政運動の如き矢張り革命動乱の末漸く其発布を見るに至ったのである」と、帝国憲法が欽定、しかも君主の恩情で発布されたものであり、民衆と権力の抗争で生まれたのではないことを強調していた⁽¹⁶⁾。

この時期の『報徳』を見ていて興味深いのは、他の道徳教化団体関係者などによる記事がかなり多く掲載されていることである。場合によっては報徳会関係者と同席した会などでの発言を文字で起こして掲載したり、直接執筆

してもらったこともあった。また、他の道德教化団体の機関誌記事を許可を得て転載することもあった。

例えば、社会事業家留岡幸助の記事が転載されている。官吏の犯罪は日本が一番多いという事実に衝撃を受けた、という話から始まるのだが、正義の観念が薄れているのではないかという危機感が表明されており、「自からの煩悶の如きは、宜しく之を自からの心に省察して排除すべきであるに関らず、親にも兄弟にも話の出来ぬ煩悶を見ず知らずの他人に打明けて解いて貰はねばならぬといふは、洵に不甲斐なく、亦恥しい限りである。然るに斯る儕輩の続々増加するといふことは是れ畢竟内に自から頼む所がないからである」と、精神的な煩悶を自らの手で処理できないことはよくないことだという内容の文章であった⁽¹⁷⁾。また、海軍の軍医であり、慈恵医学専門学校（現在の慈恵医科大学）の創設者ともなった高木兼寛の文章が掲載されているが、これは高木がかかわっていた道德教化団体である「一徳会」の機関誌『一徳』に掲載されたものだった⁽¹⁸⁾。宗教団体幹部の発言が収録されたこともある。金光教幹部にして、金光中学校（現在の金光学園中学・高等学校）校長であった佐藤範雄による、一九一六年に開催された道德団体連合大会での発言を掲載している。佐藤は「孰々思ふに我が国は、国民が御国体に対する観念強ければ榮へ、御国体に対する信念薄らげば衰ふ。故に国を盛んにするにはどうしても御国体の信念を強うする外はないと当時信念致したのであります」という強烈な信念のもとに教育勅語の普及を試みていた。しかし、自らの宗教的立場を明快にすると聴衆がなかなか聞こうとしがらないので、「装束を脱いで袴羽織やフロックコートに更え、説教の名前まで国民講演と改称し、宗教宗派に拘泥せず、戊申證書の御趣旨、教育勅語の御趣旨を普及しやうと考へまして、講演を四方で開くことに致しました」と、自己の宗教色をなくすことに腐心した⁽¹⁹⁾。このような人々の発言を掲載することで、他団体の動向や長短などを知ることもあったものと考えられる。報徳会自体は宗教団体ではないので、いかなる団体であっても、「教育勅語重視」という立場さえ合致すれば共闘できた。

そのうえ、同時代的に知られていた人物を招聘してその発言を機関誌に掲載することも積極的に行われている。小論が扱う時期には、鹿児島出身の政治家床次竹次郎や、元官僚の前田正名が誌面に登場することもあった⁽²⁰⁾。幅広く他団体の活動状況を意識し、その方式に学ぶ必要はあった。驚くべきは、井上哲次郎、新渡戸稲造の名前も見出されることである⁽²¹⁾。特に新渡戸稲造は「いかなる疑いも実行によって解決できる」という信念を披露した。「ヤレ有難いと思ふと忽ち我が日本帝国は皇室ありて存在して居るのだ、故に尊崇し報恩せねばならぬ」と考えれば、そう信じたがゆえに天皇制が実在することになる、というのである。明治に形成されてきていた近代天皇制の神聖性を疑うような考えが、人々の中に登場していたことをうかがわせる（このことは次節でも考える）。

そして、『報徳』が人々に呼びかけたのは文句を言わず、ひたすら働き金を稼ぐことであった。そのために登場するのが、「森村組」（現在のノリタケカンパニーリミテド）を幕末から一代で起こした企業家森村市左衛門である。「懈怠は死なり」をモットーとする森村は、「一日に十五時間活動しても毫も疲労を覚へない程の丈夫な身体」を作り、働いて稼ぐことだけを勧めた⁽²²⁾。森村を支えるのは、これまた強烈な愛国心だった。そこには、「只今我国家には二十幾億といふ大雪（日露戦後の債務のことか—井竿）が降り積ってゐます。尚此上降り積ったら枝が折れて仕舞はぬとも限らぬ。今回の戦争には何十億の礼金を呉れる者が誰かあるだらうか。鏝一文も呉れる者はありはしない。借金の上に又借金せねばならぬのだ」という事実認識があった⁽²³⁾。そのうえで森村は「我が日本は古来愛国心強く未だ嘗て外国に侵略された事なくまた外国と戦ふて敗けた事なき幸福な国である。併し幸福な国であると安閑として大丈夫だと思つて居ると間違を生ずる、今や世界の中には悪魔が跳梁跋扈しつつある、彼等のために我が日本の神聖なる国体が傷けられぬとも限らぬ、故に我が日本は正義人道の爲めに斯る悪魔は今の中にひしいで置く必要がある」と説く。森村は、「悪魔」の正体については明言していない。その上で、世界では今日まで多くの国が崩壊したが、そうならないようにするには「要するに諸君の決心次第である」と、若者に対して国際的な視野を持った愛国的自覚を持つことを勧めていた⁽²⁴⁾。他にも、花田の報徳会と運動論が似ている「一日一善運動」をこの時期提唱していた広島出身の山本瀧之助（青年団の父として知られる）や、群馬県の師範学校で報徳社運動（二宮尊徳の思想に基づく運動）を実行し、図解を用いた修身教育法を案出し、この時期は熊本の師範学校校長を務めていた羽田貞義が登場したこともある⁽²⁵⁾。

今回の小論で扱った時代、花田伸之助の率いる報徳会は全国の道德教化団体や人物なども登場させつつ、自らの思想と運動を拡張していた。注目されるのは、地方で発行されている雑誌でありながら、地元にとどまらない大きな範囲で人が結集していることである。『報徳』各号には毎回全国の報徳会結成状況や活動状況が記されていた。特定地域に偏るとはいうものの、鹿児島県だけにとどまるものではない⁽²⁶⁾。これほどの爆発的な機動力は、報徳

会の実質的指導者花田が休む暇なく全国を「巡講」し、各地域で報徳会結成を促進していたこととかかわりがあるだろうが、それだけではない何らかの要因は確実にある。

ところで、このような論調を機関誌で展開させていた報徳会指導者花田はこの時期なにを主張していたのであろうか。この点を次に確認していかなければならない。

三 指導者花田の訴え

花田伸之助は、報徳会の運動を発起し、事実上の指導者として報徳会を率いていた（公式には、報徳会には会長がいなかった）。単に指導するというのではなく、全国を奔走して各地で講演活動を行い、機が熟していると考えられたら報徳会を組織するという活動をしていた。創設者にして、精力的な組織者であり、思想の伝道者であった。このような実践活動に加えて、花田は機関誌で自身の考えを折に触れて提示していた。小論では、花田がこの時代に何を主張していたか、背景も考えながら指摘していくことにしたい。

筆者が見ることのできた機関誌は、残念ながら第三巻からしかない。しかし残されたものを見ても、『報徳』のページで、花田は各種の主張をしていた。これを、まず内容などと共に確認していくことにする。

鹿児島時代の報徳会にとっては、桜島大噴火（一九一四年一月）のような鹿児島県自体を襲った大自然災害もあった。また、この時期の花田は、全国の道德教化団体の統合を図ろうとして活動した。そして、一九一四年に第一次世界大戦が勃発し、日本も参戦したことも挙げられるだろう。そのような中、花田は全国を行脚して報徳会を各地方に組織しながら、機関誌に寄稿したり、人々に語ったりして自身の問題関心などを公にしていた。

この時代の報徳会において、花田はまずは報徳会運動そのものの意義を語っていた。花田は、自分の信ずる道を行くべきだと主張するなかで、人からの忠告を入れて反省したりしながら運動を進めてきた結果、会の現況を「歳月の積むと共に鹿児島県下は勿論九州各県中国等に及び今や和歌山県にも五十余所発会せられ都合七百ヶ所に同主意の報徳会開設せられ一昨年発刊せし雑誌報徳も四千部近く発行するに至りたるは難中至難の事業として此外面丈だけでも先づ可なり盛況と云はねばならぬと思ふ」と語っている。そして「よし他の会員は一人も善行をせず社会は寸歩も進まぬでも余一人は進歩し発達し人間一人として恥ぬ丈け盡したい」と強い決意を語っていた⁽²⁷⁾。機関誌の部数まで具体的に語っている珍しい記事である。

そのうえで、花田は広く人々に報徳会運動への参加を呼び掛ける文章を書いていた。この時期の花田は、報徳会の運動はそれほど人に無理を強いるものではない、というようなことも語っていた。人間社会には問題がある、という前提の下、「成程若し此の社会が善良の人のみであって、其の文明も道德も其の他総てが完全の域にあるなればそれでも宜しいかもしれぬが、今日の社会では左様な訳にはゆかない、そこで人は皆自分の仕事を忠実に守ってゆくと共に一方には又多少の力を割いて、社会の為め他人の為めをも図てゆかねばならぬ。只自分一人さへよければ他は如何でもかまはぬといふ様になれば終に世は所謂強食弱肉の巷と化して、社会も国家も其基礎を危くせねばならぬように至るであらう」、だから国家や社会のためにも図らなければならない、と主張した。「知友某氏」が、自分の経営する企業の入社試験で、「わが社のためにはなるが社会や国家のためには不利益な事業を命じられたらどうするか」という設問に対して、「社のためならばその事業をやる」と答えた受験者を不合格にしたというエピソードをまじえつつ、花田は「国家、社会の為に力を尽すと云っても必ずしも全力を挙げてせよといふのではない、勿論世には往々左様に熱心な憂国家もあり、又時にそれを必要ともするが皆が皆さうでなくてはならぬと云ふ訳ではない多くは各自の職業に忠実に働いて其傍ら幾分の力を割いて之に尽すので大した金や労力を費すのではない」と言う。花田は合資会社の仕組みになぞらえて報徳会を説明し、「各自僅かな力を割いて時々相集り、空論を避け実行を重んじて少しづつでも我身を修め又善良な風俗を作って相共に此世の中を安全に幸福に暮したいといふ主意目的なのである」と非常に生活に密着した説明をしていた。さらに「此報徳の合資会社は決して失敗することはない、一回出づれば其間丈けなりとも善いことを聞き善い心持になり、一つ善いことを行へばそれ丈け善い人になり得るのである。多くの時間を費すことなれば出席もしにくいが一ヶ月僅に二三時間の暇であるから志さへあつたら何人でも繰合せの出来ないことはない筈である、若し止むを得ぬことがあれば二ヶ月に一回でも或は三ヶ月に一回でも宜しい、一軒の家から皆出られぬなら一人でも又僕婢でも差支へないのである」と、一家庭から誰でもよから出席すればよい影響がある、という、相当緩い条件で報徳会への参加を呼び掛けていた⁽²⁸⁾。

そのような中で鹿児島を揺るがす桜島大噴火が発生した。花田は人々を激励するために、あえて思い切った発言

をした。噴火発生の翌月に発行された号で、花田は「桜島は従来果物野菜其他年々巨額の物産を出して寶島と称せられた又姿島とも呼ばれて我鹿児島島の風光に美観を添へ来たので、若し此島一つを錦江湾から除き去ったならば如何に鹿児島島の風光は落莫たるものとなるであらう。斯の如く実用的といふことと優美秀麗なる姿と相俟って今日まで名山と称せられ来たのであるが、今度は更にそれに加ふるに壮美雄大を以てし斯かる大威力をも有するぞといふことを示したのである」と述べる。そして、「世の平穩無事といふことは一面から云へば誠に願はしい事で結構であるが、併し人間の弱点として太平久しきに狎れると、動もすれば優柔浮華に流れてまた危きを思はず、遂には往々にして国を亡ぼすに至るものあるは古来の歴史が我らに教ふる所である。此の浮華の積弊を改めんことは到底尋常一様の業ではゆかぬ時には天地を震動せしむる程の今回の如き大事変、即ち俗に所謂荒療治を以てすることが必要である」と断言した。

実はすでに明治の終焉や乃木の自殺という「大事変」もあったのだが、それですべての人心が覚醒したわけではない、として花田は以下のように述べた。すなわち「今回の如き大震災に遇へば何うしても晏然として居る訳にゆかぬ、故に是に依って多数国民の迷夢が打破さるれば今回の事は所謂禍を転じて福と為すので、国民全体の上から言つて寧ろ喜ぶべきで、其の利益は桜島其他数ヶ村の損害と代ふべからざるものである。されば我市民及び県人は此の天の与へた活教訓によりて益々真面目に奮勵努力したならば従来に優る発展をなすことは決して難くないのである」。災害で苛酷な状態に置かれることはよいことなのだという大変なことをあえて言い切るという態度に出た⁽²⁹⁾。

桜島噴火以前に出された『報徳』において、災害で被災して困窮しても「勤儉貯蓄をしていない我々がいけない」として、住民の公的救援要請を拒否したという村長の話が美談として取り上げられている⁽³⁰⁾。このような精神性のもとにあれば、自然災害の被災者も、他の支援を頼らず、自らへの試練として耐え抜くことを美德として考えることになるだろう。これはのちに関東大震災で出現する「震災天譴論」、すなわち震災は天罰であるから、反省しなければならぬという主張に重なっていく心性である。花田の寄稿も、このような考え方と重ねるとわかりやすい。

花田がこの時期たびたび呼び掛けたのは、若者である。例えば、日露戦後から国策で拡充していく青年団について、花田は「青年会が町村や社会に与ふる所の利益多き程亦之に伴ふ所の害あるを免れず、何となれば青年は概して激し易く冷め易し、又進み易くて折れ易し、且つ経験と思慮に乏しき為め至って堪忍力少し、又本を考へ末を慮らざるは彼等の最も短所とする所にして、始終志操に変遷あり、行為に盛衰ありて物に移り易し、此の移り易き性情は一面進歩発展の基となるべき良い動因となるべきこともあれども、定見なき青年の移り易きは大概思想の懦弱行為の放逸に陥るものが多いのである」として、若者が青年団活動にかまけて家庭をおろそかにしたりする事例を挙げて批判した。そして、花田は青年団のすべきこととして「青年会の最大要件は決して経済にもあらず演武競技にもあらず又学芸にもあらずして実に精神の修養と徳性の涵養にある所以にして亦報徳の信念思想を養成せねばならぬ所以であると思ふ」と述べた。行動ではなく精神性を重視したところに特徴がある⁽³¹⁾。

花田は、時代の変化と、そこに入り込む思潮の変化に敏感に気付いていた。例えば、花田は繰り返し「師弟関係」について書いている。それは、教師が精神性を重んじず、教科教育にだけかかわっているということ、そして生徒の側に教師を無条件に尊敬し服従するという考えがなくなっていることへの危惧であった。「君父と併べて師匠を尊信敬愛するの美風」、即ち「親に事へて己の我慢を押へ、師匠に事へて己の私を殺すこと」を若者に学ばせようというのであった。もちろんそれは返す刀で「唯自分に学び得た処の学芸や思想の一端を教へ、子弟が其授かった学理をよく了得せば即ち足れりとするのみならず中等学校以上の教師の中には子弟の機嫌を迎合或は其職に恋々たるもの」となった同時代の教師たちへの批判だった⁽³²⁾。花田は、かなり前の演説文を再掲してこのことを語ったこともあり⁽³³⁾、「実行問題」の解説文として「今日の学校の生徒が先生に対する有様は実に冷かである。途中で逢ふても慇懃に礼儀をなすもの甚だ稀にして、甚しきは少し六ヶ敷小言杯云ふ先生へ向つては排拆運動を敢てし、或は暴行を加ふる等言語に絶へぬものもこれあり、風教上実に苦々敷きこのと（ママ）多いのは、畢竟制度や教師の悪しきに依るべきも、一は報徳の教、師弟の道衰へたるに基因することと信ずるのである」と繰り返し師弟関係の弱体化を憂えている⁽³⁴⁾。これは花田だけが書いていることではない。加藤正直・鹿児島商船学校長は、海外での経験をもとに「我が国の学生は如何にと申すに、学校は単に技術や学問をのみ教へる所だと考へて、師弟間に於てすら面白からざる事が往々出来するのである。まして以外の者には頗る面白からざる事が多い」と自国の学生を批判していた⁽³⁵⁾。

そして、花田は具体的な側面での若者の行動や、同時代の流行などへ批判を向ける。花田は、若者が親の決めた結婚相手ではなく、自身で配偶者を決めようとするに反対した。理由として花田は「それは多く公平を欠き天意に合した良配偶者を得ること甚だしく誠に危険なことだからである。自身一個の見を以てするときには其処に欲目といふものが起り、一旦宜しと見れば他に幾多の欠点あるも容易に之を発見すること難く、よし之を発見するも成るべく寛容に附するは人情自然の勢ひで、斯くして遂に終生取返しのつかぬ悔いを残すに至るものが多いのである」と書いた。花田は、「親の決めた結婚」という仕組みが日本の伝統的美風とは言えないことを認めている。ただ、「古来我国に於てもそれは全く無かったことではない、即ち下流社会には随分それが多かったのである、処が忌はしき離婚といふことは其自由結婚の多い下流社会に於て多く見る現象なのである」と、「自由結婚は下流社会のもの、よくないもの」という論法で否定していく。婚家の家族との同居も「親といふものが常に其中間にあれば夫婦互に猥れ狎れることなく、かくて其愛情は益々親密を増しゆく」として肯定する。さらに「資産豊かならぬ人殊に下層の労働者など其時期早きに失する時は、最初は夫婦共稼ぎのつもりでも子供など生れる様になれば中々困難で、親の補助や子女の教育も思ふに任せず遂に一生窮厄の裡に終らねばならぬ様に至ることが多い。かくて禍を子孫にまで貽すことになるので、人口増殖といふ事は国力発展の上から喜ぶべき事のやうであるが、併し斯の如き貧民の増加は寧ろ甚だ不幸といはねばならぬ」として、晩婚を奨励していた⁽³⁶⁾。別の論稿では、同時代の日本の若者が「一見して肺病患者にあらずば肋膜炎予後の婦人ではあるまいかと疑はれる様な柔弱な女」を好む傾向があると非難している⁽³⁷⁾。貧困層の子たくさんは国家にとって不幸、という言い分や、健康面に不安があるような人間は配偶者として好ましくない、という花田の発言に、優生思想の片鱗を見ることは読みすぎだろうか⁽³⁸⁾。

上記のように家族制度を強固に維持しようとするからこそ、花田は徳富蘆花の小説『不如帰』を口を極めて非難した。同時代の学校長に、教育勸語の趣旨に基づく教育を公然と非難するものがある、ということを前置きにした上で、教育勸語を批判する「危険思想」の一つとして蘆花を挙げたのである。徳富蘆花の『不如帰』は、家族制度の維持のために、姑が結核にかかった息子の妻を勝手に離婚させることから始まる悲劇である。花田はこの小説を「是が健全なる文学であらうか、健全なる思想であらうか。尤も千百の中一二は斯かる家庭もあるかも知れぬが、併し特に此の不健全なる家庭を描いて感情に馳せ易い青年男女の驕心を買ひ、家族主義を阻害し、孝養の美風を攪乱する必要が何処にあるか。且つ無情冷酷の姑や継母ありとも、これに対する子女は忠孝の精神を本として飽くまでも忠実で従順であるのが人の道人の徳である。「君は君たらずと雖も、臣は臣たらざるべからず。親は親たらずと雖も、子は子たらざるべからず」とは東洋道德の精華である。君君たらず、親親たらざる場合に於て尚ほ且つ然り、況や君君たり、親親たるに於ておやだ。然るに人間は兎角我儘に馳せて君親の恩徳を忘却し、果ては不忠、不孝を働くに至る。俗に之れを親煩惱子畜生といふのである」と激しく罵った。

続けて、当時の若者向けの雑誌に、パンを求めて争う人々を描いたイラストが掲載されたことを批判した。それは「見よ、彼等が麵麩を得んとして競争する状態の如何に非人道非道德なるかを。彼等は麵麩を得んが為には手段の如何を顧みず個人的主我的生活を営み、自分の個性を發揮して、自分以外の者に対しては骨肉の間と雖も反抗し、人権を無視し、社会のあらゆる制裁から解放を叫ぶ。実に言語道断の事ではないか。若し人間が麵麩のみに生きるものとせば禽獣と何ら択ぶ所なく、従って万物の靈長等と威張る権利はない筈である」と、現実の激しい競争社会を示したことに道德の荒廃を見ている。花田は科学で倫理を裁断するような姿勢が「個人主義、自然主義、又は極端なる社会主義」を生んだとして同時代の風潮を非難し、自身が道德性を強調するのは「要するに世の物質文明に伴ふて頹廢しつつある忠孝の精神を挽回し、道德の向上を促し、国家社会をして健全なる理想に向ふて進歩發展せしめたい為」だと語る⁽³⁹⁾。道德は理想に向けて進歩するためのもので、リアルで科学的な人間や世界の認識を進める自然主義などをむしろ後退だと非難することは興味深い。花田は一見すると伝統的・復古的に見える道德が新しく作られていることに十分自覚的である。

加えて、花田は、自身が熱心に報徳会の組織化を図っていた日本の地方で、人々の考えが変貌していることに危機感を持っていた。報徳会の集会で、花田は「日本にある者よりも亜米利加や欧羅巴等の文明国に行った者が西洋の物質文明のみに満足せざる傾向がある。而して我が国内にても地方人よりも東京大阪等の繁華なる都会に於て見られる現象である。処が地方の小都会に住む人等は此の間の消息は分らずに、只管物質文明のみに汲々として居る。我が鹿児島等も稍々さう言ふ傾向がある様に思はれる」と語っていた。花田は、若者の服装が柔弱になっている、それもかなり田舎の方までそうであるとして、「これは単に服装や外観の上の事であるが、其の思想上に於てもこ

れと類したものがあつた。前にも申した通り都会に於ては早く危険思想が輸入されて、今はもうそろそろ覚醒する者も出て来た頃地方人は今や危険思想に浸潤され風靡されつつあるのである」として、地方にまで時代思想の変化がやってくることを肌身でわかつていた⁽⁴⁰⁾。

しかし、花田には若者に対して魅力的な選択肢を提示できていたかどうかは疑問である。なぜなら、結局花田は「世の中は信用ある確実な人物でさへあれば、就職難に困るとか、又生活に苦むとか言ふことは決してない。何となれば斯くの如き立派な人物ならば、青年会でも、軍人会でも、教育界でも、宗教界でも、御互の報徳会でも、町村役場でも、会社銀行でも、政治界でも、其他何れの社会でも、其人の熱誠なる尽力に依り、其の成績を挙げ其の事業を發展すべく、大旱の雲霓を望むが如く歓迎して居るからである」と、正直に努力していれば認めてもらえるという通俗的な主張しか提示していなかったからである。人々が立派な人物になれないのは、家庭で母親が「今の母親は多く虚飾心強く、子女永遠の事を慮らず、自己の身を飾り、安佚を求めて遊びに身心を奪はれ、更に高尚なる家風を作るの觀念に乏しい。加之卑猥なる新聞記事や小説等を子供の前で嘖々し、剩へ活動写真や寄席芝居等へ出入し、時には雑談や人の噂に夜を更かし、或は子供より遅れて朝の床を出で乱れ髪の不体裁を現はし、或は主人に対して不謹慎の行為をして敢て憚る所なく、又場所柄をも顧みず己が欲心より打算して子供に出世を強ひ、或は妄りに利害上より無理に子供の学校に於ける成績を貪らんと」しているからだという見方をしていた⁽⁴¹⁾。母親の生態描写は生々しいが、社会的逸脱者は墮落した母親の教育の失敗によるものだという一面的な見解に陥る。社会的な構造が人間を規定するという考え方に与することができないからであろうか。しかし、社会構造の持つ問題に踏み込むことは言えないのである。

ロシア革命などの起こる前年、一九一六年末に発表された花田の文章⁽⁴²⁾は、このような時代転換の状況と日本社会へのいら立ちが前面に押し出されたものとなっている。「歐洲の文明と驕奢とは其極に達して今回の大擾乱を惹起した。今や我国維新以来の物質的文明は、冲天の勢であるも、精神的文明は漸次地に落ち思想の紊乱と道徳の壊敗とは実に言ふに忍びないものがある」と書き出した花田は、同時代の日本全方面に以下のように怒りをぶちまける。「宗教家は唯だ名利を事として毫も自信教人信の真生命に触れず、教育家は徳育の必要を説くも、自ら実践躬行して他の模範となるに足らず、学者は徒に博学を衒ふて新奇の説を弄ぶに過ぎず、実業家は唯に眼前の小利に幻惑して永遠の国利を顧みず、政治家は権勢に憧憬して黄白に動かされ、正々堂々自己の政見を主張しその主義を確守するもの甚だ稀れであつて、軍人も官吏も男子も女子も都鄙何れの方面に於ても、多くは自己の利達に營々として国家社会の爲め身を許す尽忠報国の誠を致すもの甚だ尠なく、予は上下貴賤男女互に怪疑の念を抱き常に不愉快の心を以て己を欺き人を欺きつつ、其処に其心を託し其身を託し其児童を託し其財産権利を託して、不安の中に今日の業務を執り、世渡りに忙殺されて居る」この部分には全面に傍点が打たれ、誌面からして緊張感がある。

花田は、江戸時代も一時は文弱に流れたが、最終的に維新の方向へと動いていった、今の時代も、維新以後文弱に流れた結果「不健全なる思想今や上下都鄙の區別なく、到る所に瀰漫して志士の奮起を要すべき秋」であると言う。しかし、現状はどうか。「宗教家は我宗以外の人を排斥し、教育家は教育家以外の人を疎外し、学者は学者以外の人を軽視し、政治家は我党の人のみを以て政事を為さんとし、実業家は実業家同志のみと事を計り、軍人は軍人同志官吏は官吏同志、各自一小局部に立籠つて、更に一般的共同的精神上の統一を図るべきに気付かず単に其地位と境遇とに拘りて、人を採り事を為して他を顧みざるが如き感ある」状態であるという認識を示していた。誰も共通目標のために努力しないのである。花田は以下のように、異様なほど同時代の日本に敵対的な姿勢を見せた。「惟ふに世運は時々刻々変転して少しも止らず、昨日の味方は今日の敵にて、今日の福利は明日の禍害となる、如何に現時の地位と境遇とを以て人を採り事を為す所謂郷原者流の事勿れ主義に安んずることが出来やう乎、又焉んぞ彼の近眼者輩のみに国家最大の要務を委ねることが出来やうか、如何に彼等が自治の革新のと焦つても根本的問題を措いての論故、彼岸に達することは恰も木に縁つて魚を求むるが如く、百年河清を俟つも出来ぬ相談である」。「昨日の味方は今日の敵」「所謂郷原者流の事勿れ主義」などという、明らかに具体的な攻撃対象があつて言っている表現がある（誰かは不明）。これ以前、花田は全国の道徳教化団体大同団結を呼びかけ、「道徳団体連合大会」を三度にわたつて開いたが、結局うまくいかなかつた⁽⁴³⁾。このようなものへの不信感もあるのではないかと考えられるが、ここからだけでは不明である。そのような中で、報徳会はさらに活動を強化し、京都への本部移転をしていくような時代を迎えていくのである。

小括

以上、小論では花田仲之助率いる報徳会の鹿児島時代の一部を、機関誌の中から取り出そうとした。『報徳』には、鹿児島関係者だけではなく、かなり多彩な人物が登場し、各種の方面から議論を提出したり、解説を試みたりしていた。それはどう見ても地方の道徳教化団体の枠にはとどまらないものがある。花田が軍人時代に築いたネットワークが相当広くあったとみるべきであろう。その上に、花田自身がほとんど寧日なく全国を奔走して各地で報徳会結成を働きかけ、その活動をそれぞれの地域で促進するようにしていた。花田の報徳会は「本部・支部関係」ではなく、あくまで鹿児島の報徳会も他の地域の報徳会も同一平面上に存在しているのである。活動状況や花田を始めたとした人々の寄稿で成立しているわずか三〇ページほどの機関誌『報徳』は、そのような全国の報徳会のハブになるような存在として位置づけられていると考えられる⁽⁴⁴⁾。

そして花田は、この機関誌上において自分の考えを示し、同時代に対して訴えていた。この小論で取り上げた時期には、主たる対象は若者であったように考えられる。だが、呼びかけ対象は時代の変化によって変わる可能性がある。これは今後時代を下るなかで検討していかなければならない。第一次世界大戦期に入った時期の花田は、同時代の日本に対して社会的・思想的な変化を意識し、人心に教育勅語という道徳・思想的な重心をおくべきであると考えていた。前述のように、花田は自らが説く、教育勅語に基づく道徳が新しい時代に人為的に作られたものであることに自覚的だったと考える。そして、このような道徳は容易に人々に浸透するものではないことも理解していた。

上記のような考えは、『報徳』を編集していた人には少なくとも共有されていたと推測される。花田がパンを求めて争うイラストを非難した文章を載せた同じ号には、福岡の報徳会について、関係者が「誉めて戴くことは誠に有難いが、実は平素はさう集まらないのである、各小学校長が全力を注いで尻を押し出さんばかりに勧誘するので少しは集まるが、其れは烏合の衆であって会の趣旨目的を實行しやうとする者は至って少ない」⁽⁴⁵⁾と正直に語ったことが記されている。

それは、自国の軍隊が国際的に非難される行動をしているという正直な告白として出ることもあった。『報徳』には、第一次世界大戦で青島に出兵した日本軍が占領軍として行った不法行為について、軍人が報徳会の集会で次のように語ったことさえ掲載されたことがある⁽⁴⁶⁾。

「青島に於て我が日本軍人の不公徳は言語道断で、独逸軍人の公德心に富めるは敵ながら感心であった。同地にイルチス公園といふ立派な公園があるが、彼れ独逸兵が之を我が軍に引渡す時分に、吾々が今日迄叮嚀に保存して来た立派な公園も、日本の猿メが壊して仕舞ふだらうと言った相である、然るに果せる哉、我が軍の有に帰してから日に日に壊されて行った。木の枝を折る、花を採る、雉を殺して食ふ、鉄砲を以て鹿を射るといふ風で見ると立派な公園も荒廢した。或る時は鹿の所有主なる支那人がひどく我が軍に交渉して来て、あはや国交上の問題とならうとしたが、証拠不十分のため其の儘泣き寝入りとなったのであった」

その告白はあまりにも率直な批判であった。自国の将兵に不法・不名誉な行為をやめさせるためにも報徳会が必要なのだという文脈である。報徳会は人間が利己的な存在であること、道徳が人為的なものであることも自覚しながら運動をやっていた。しかし同時代的には、彼らの説く道徳は古めかしいものとして映り始めていた。そして時代はついに社会主義革命やデモクラシー運動の出現に至る。このような時代の潮流に対して花田の報徳会はいかに立ち向かおうとしていたか、これは次の課題である。

注

- (1) 並松信久『報徳思想と近代京都』昭和堂、二〇一〇年、藤野真拳「報徳会と機関誌『報徳』」『教育史フォーラム』七号、二〇一二年。拙稿「花田仲之助の報徳会運動—山口県を中心に—」『山口県立大学学術情報』（国際文化学部紀要）六号、二〇一三年三月、一九二—八頁、「花田仲之助と山口」『東アジアにきらめく—長州やまぐちの遺産—自然と文化の再発見』山口県立大学ブックレット、二〇一六年三月所収。「裕仁皇太子の宇部訪問と報徳会、一九二六年」『山口県立大学学術情報』（国際文化学部紀要）一〇号、二〇一七年、「報徳会の日常的組織活動」『山口県立大学学術情報』（国際文化学部紀要）一一号、二〇一八年。

- (2) 例えば山田準「国民性と桜花」『報徳』三巻四号、一九一三年。
- (3) 山田準「報徳会巡回の記」『報徳』三巻八号、一九一三年。
- (4) 山田準「興国民の気概」『報徳』四巻一―号、一九一四年。
- (5) 小野藤太「勉強の仕方」『報徳』三巻七号―三巻九号、一九一三年。
- (6) 小野藤太「山鹿素行の士談」『報徳』三巻一〇号、一九一三年―四巻三号、一九一四年。
- (7) 小野藤太「西哲モンテスキューの陰徳」『報徳』四巻四号、一九一四年。モンテスキューが旅先で出逢った少年のために捕らわれの身になった父を助けたが、数年後再会した少年が礼を言おうとすると「助けたのは自分ではない。もしかするとその人物はそのように礼を言われることを喜ばないかもしれない」と言って立ち去ったというものである（そのような逸話が実在するかどうかは不明。専門家の教示を請いたい）。モンテスキューが政治思想家である、という今日教科書的な理解に属することは触れられていない。
- (8) 小野藤太「時事教育」「地図の掛物」『報徳』四巻九号、一九一四年。
- (9) 永山時英は歴史家として後に著名になった人物であり、特に長崎県とキリスト教との関係の歴史などについて業績がある。吉田賢龍は、『内的生命観』という著書がある（遺憾ながら筆者未見）。七高校長を務めている。
- (10) 吉田賢龍「婦人のつとめ」『報徳』六巻八号、一九一六年。講演会での内容を筆記したもの、と書かれている。
- (11) 西愛「佐賀県杵島郡須古村報徳会の設立に就て」『報徳』三巻五号、一九一三年。
- (12) 玉利喜造「我が県人の短所に就て」『報徳』三巻八号、一九一三年。玉利は日本で初めて農学で学位を取得した人物であり、東京帝国大学教授を辞めて鹿児島高等農林学校の校長になっていた。
- (13) 玉置省吾「国運の基礎」および中川富太郎「犯罪撲滅に就て」『報徳』四巻九号、一九一四年。
- (14) 佐藤元次郎「出獄人保護に就て」『報徳』五巻一―号、一九一五年。報徳会の「実行問題」には、子供に買い食いさせないこと、そのための金銭を与えないこと、というものがある。これを実際の「犯罪への道」という形で裏書きして見せる役割を果たしている。
- (15) 村尾武経「立憲思想養成上の注意」『報徳』四巻一〇号、一九一四年。
- (16) 黒木常太郎「憲法に就いて」『報徳』五巻四号、一九一五年。
- (17) 留岡幸助「絶対無限の力」『報徳』五巻三号、一九一五年。雑誌『人道』からの転載と記されている。
- (18) 高木兼寛「一徳の方法に就て」『報徳』三巻九号、一九一三年。『一徳』二―号からの転載と記されている。「一徳会」は京都に本部があり、機関誌『一徳』を発行していた。筆者も機関誌を数号見ることができた。一徳会は報徳会同様教育勅語の思想を普及することを目的とした団体であり、機関誌の作り（例えば巻頭に教育勅語を掲げること）が『報徳』と大変似ている。ただし、報徳会と異なるのは、一徳会は京都の本部と各地の支部というように、上下関係でつながりがつくられていた点である。花田の報徳会の場合、実質的には鹿児島が当時本部ではあるが、各地の報徳会はそれぞれに独立して発足し、上下関係や本部と支部の関係ではない。また、一徳会は講演会などの啓蒙活動を主としているようであるが、報徳会は「実行問題」という日常生活の実践を通じて思想を内面化することに力点がある。
- (19) 佐藤範雄「国体信念の経過の告白」『報徳』六巻五号、一九一六年。この講演内容は『国民講演』として書籍化されていた。筆者は第一巻（一九一一年）をとりあえず所載している。
- (20) 前田正名「艱難に勝て」『報徳』四巻三号、一九一四年。床次竹次郎「民風の改善」『報徳』五巻一―号、一九一五年など。
- (21) 井上哲次郎の場合、例えば「国民道徳上より見たる御大典」『報徳』五巻一―号、一九一五年、新渡戸稲造は「謝恩と実行」『報徳』五巻九号、一九一五年。
- (22) 森村市左衛門「憂国の精神=富の必要=報徳会趣意書は国民の大宝典=実行」『報徳』五巻五号、一九一五年。森村については大森一宏『評伝森村市左衛門』日本経済評論社、二〇〇八年を参照した。
- (23) 森村市左衛門「日本主義の建設」『報徳』四巻一―号、一九一四年。
- (24) 森村市左衛門「道徳の実行」『報徳』五巻五号、一九一五年。一つの号に二回も登場している。
- (25) 山本瀧之助「一日一善」『報徳』六巻六号、一九一六年。羽田貞義考案「立身鳥」『報徳』六巻一―号―一三号、一九一六年。山本には、そのまま『一日一善』（洛陽堂、一九一三年）と題する著書がある。羽田貞義には堀浩太郎「羽田貞義の研究」『熊本大学教育学部紀要』人文科学編、五七号、二〇〇八年、という先行研究が存

在する。羽田は道徳教育を図画で説明する方法として「立身鳥」「人生の行路」などの図を考案していた。『報徳』の記事も、「立身鳥」である「仁和鳥（にわとり）」の図の説明となっている（図は堀、前掲「羽田貞義の研究」にある）。この人物は、一九九四年に短期間連立内閣の首相を務めた政治家、羽田孜の祖父である。

- (26) 鹿児島県外では、宮崎・熊本・福岡・山口などが多い。沖縄県などにも報徳会は結成されつつあったことがわかる。
- (27) 花田仲之助「所信の励行」『報徳』三巻五号、一九一三年。
- (28) 花田仲之助「身勝手を慎み世の為を思ふべき事」『報徳』三巻七号、一九一三年。文中の「住友某氏」は「住友の重役」とあるので、報徳会運動に財政的な援助もしていた住友の経営者鈴木馬左也であるとわかる。ちなみに、これは相当に妥協的な言い方である。報徳会の実行問題は一か月単位で検証されることになっているので、毎月の例会に出席する必要がある。二か月に一回でもよい、家族でなく使用人でもよい、などとルールを緩和したことを言っているのはなぜなのかが気になる。
- (29) 花田仲之助「震災の訓条」『報徳』四巻二号、一九一四年。
- (30) 小華生「老村長と青年の徳行」『報徳』四巻一号、一九一四年。宮城県と熊本県の事例であるという。
- (31) 花田仲之助「青年会と報徳会」『報徳』三巻四号、一九一三年。
- (32) 花田仲之助「修養」(三)『報徳』三巻一〇号、一九一三年。
- (33) 花田仲之助「精神修養に就て」『報徳』五巻九号、一九一五年。明治四十三年に語ったものとある。
- (34) 「実行問題解説」『報徳』六巻六号、一九一六年。もちろん、この実行問題は「恩師に対して年に一度は礼状を出したり、音信を伝えたりすること」である。
- (35) 加藤正直「活きた教訓」『報徳』五巻八号、一九一五年。
- (36) 花田仲之助「青年諸君に與ふ」『報徳』四巻七号、一九一四年。
- (37) 花田仲之助「質実剛健なる氣風を養成せよ」『報徳』四巻一〇号、一九一四年。これは、フランスでそのような女性が好まれるようになったことを非難するという文脈に続いて述べられている。
- (38) 近代日本における優生思想の流入と広がりについては、藤野豊『日本ファシズムと優生思想』かもがわ出版、一九九八年や横山尊『日本はなぜ優生社会になったのか』勁草書房、二〇一五年を参照。
- (39) 花田仲之助「現時の思潮に対する所感」『報徳』五巻六号—七号、一九一五年。『不如帰』を花田が非難するのは、この小説の舞台が「鹿児島出身の軍人家庭」であることもあったかもしれない。
- (40) 花田仲之助「所感談」『報徳』五巻七号、一九一五年。
- (41) 花田仲之助「家庭教育の一端」『報徳』六巻八号、一九一六年。
- (42) 花田仲之助「広く同志を天下に求む」『報徳』六巻一三号、一九一六年。
- (43) 山本悠三『近代日本の思想善導と国民統合』校倉書房、二〇一一年。
- (44) 『報徳』六巻一号、一九一六年の編集後記は「本誌は各会の連絡奨励統一の上緊要は申す迄も無之」として『報徳』の購読を呼び掛けている。毎号編集後記では、各地報徳会に対して会合の記録を送付するように求めている。機関誌が全国の報徳会を結ぶ役割を持っているのである。
- (45) 柳田節「福岡報徳会の特色」『報徳』五巻七号、一九一五年。
- (46) 「堀内少将の談話」『報徳』五巻九号、一九一五年。長崎県の報徳会で語ったものであるという。

※本論文は、平成三〇年度山口県立大学研究創作助成（大地共創研究）に基づく研究成果の一部である。